



資料 5

## 保険加入有効となっていないクラブ主催イベントへの参加の場合

### 「1」JMRCホームページ上での、保険加入有効の有無表示の件

- 1・JMRC関東が保険募集のスポーツ安全協会に対して団体加入代表となります。1クラブが、4名以上で加入することが、この団体保険を有効にする絶対条件です。
- 2・従って、JMRC関東に加入しているクラブであっても、保険加入手続をされておらず、保険加入有効となっていないクラブの主催イベントは、補償の対象にならない事が生じる可能性がございますのでご注意ください。
- 3・JMRC関東が団体加入するメリットは、保険加入者が、保険加入有効としているクラブ主催イベント（走行会、練習会等JAF公認競技に限らず）に単独で参加した場合も有効となる点です。
- 4・これらのことからJMRC関東では、JMRC関東加入全クラブの保険加入有効を促し、特にイベントを主催するクラブは、参加者のためにも保険加入有効とすることを強く勧めます。
- 5・JMRC関東加入クラブで、保険加入有効であるか否かは、JMRC関東のホームページ上で、加入クラブ一覧表にて公示します。参加するイベント主催者が保険加入有効であるか否かは、ご確認ください。

### 「2」保険加入有効となっていないクラブ主催イベントに参加するとき

- 1・①JAF公認競技会にクラブ代表として参加する場合は補償対象。  
②JMRC関東のチームとして団体を結成する場合は補償対象。（日本国内のみ有効）
- 2・①の場合は、書類の提出は不要です。  
②の場合は、所定用紙（イベント参加申出書）に記入し、JMRC関東事務局にメール、又はFAX、郵送等で14日前必着。
- 3・所定の用紙は、ホームページ上からダウンロードできます。郵送希望の場合は事務局までご連絡下さい。
- 4・JMRC関東のチームとして団体を結成する対象イベントは、JAF公認競技会全てと、JMRC関東の運営委員長が認めたイベントです。認めて欲しいイベントは（走行会等でもよい）少なくとも14日前までに書面にて申し出ること。運営委員長はこの申し出のイベントの趣旨などを勘案し、JMRC関東の活動計画に盛り込むかを判断するものとします。
- 5・JMRC関東のチームとして団体活動を行う必要があるため、複数名での参加が基本です。例えば、JMRC関東と通じて保険加入済みの人が、北海道のスノートライアル練習会に参加するとする。群馬Aクラブから一人、千葉Bクラブから一人、東京Cクラブから一人であっても、JMRC関東のチームとして団体を結成すれば補償対象となります。
- 6・1)イベント向かう出発点、帰着点は通常の経路であれば全員が同一である必要はない。  
2)JMRC関東事務局は、当該イベントに参加するものの中から引率者を一名指定し、参加の現地において、その引率者の指示に従い団体行動を行うものとする。  
3)人数が集まらないなどの理由により、JMRC関東として団体を組めないこともある。  
4)いずれにしても、該当者は、団体を組めたか否かをJMRC関東事務局に確認すること。
- 7・保険金支払いは、事故の状況、団体の状況等により、保険会社が判断します。

以上